

報 告 第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年1月16日 提 出

日 高 町 長 松 本 秀 司

(別紙)

専決第6号

専決処分書

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯に対する、物価高対応子育て応援手当の給付のため、令和7年度日高町一般会計補正予算(第5号)を別紙のとおり計上するものとする。

なお、この予算は、地方自治法第179条第1項の規定により小職において専決する。

令和7年12月22日 専決

日高町長 松本 秀司

令和7年度日高町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度日高町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,140,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月22日 専 決

日高町長 松本 秀司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
14. 国庫支出金		559,652	31,576	591,228
	2. 国庫補助金	211,706	31,576	243,282
歳入合計		6,108,673	31,576	6,140,249

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3. 民生費		1,797,092	31,576	1,828,668
	2. 児童福祉費	753,249	31,576	784,825
歳 出 合 計		6,108,673	31,576	6,140,249

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
14. 国庫支出金	559,652	31,576	591,228
歳入合計	6,108,673	31,576	6,140,249

(歳出)

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	1,797,092	31,576	1,828,668	31,576			
歳出合計	6,108,673	31,576	6,140,249	31,576			

2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	63,167	31,576	94,743	2. 児童福祉費補助金	31,576	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金
計	211,706	31,576	243,282			

3 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 物価高対応子育て応援手当支給事業費	0	31,576	31,576	31,576				3. 職員手当等	160	時間外勤務手当
								10. 需用費	400	物価高対応子育て応援手当関係費
								11. 役員費	216	物価高対応子育て応援手当関係費
								18. 負担金補助及び交付金	30,800	物価高対応子育て応援手当
計	753,249	31,576	784,825	31,576						